平成２８年（フ）第４１８号
埼玉県川越市大字藤間887番地６
債務者　山本　香織
1　決定年月日時　平成28年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋毅久男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月21日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成28年12月７日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第１３４８号
愛知県常滑市新浜町１丁目89番地
債務者　筒井ひとみ
1　決定年月日時　平成28年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坪井　陽典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月21日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成28年12月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１８６号
茨城県水戸市見川町2563番地の270　メセナ緑岡302号
債務者　野口　直子
1　決定年月日時　平成28年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　健秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年12月８日まで
水戸地方裁判所

平成２８年（フ）第２０４号
茨城県水戸市堀町2023番地の296
債務者　吉田　恵司
1　決定年月日時　平成28年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀田　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月16日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成28年12月８日まで
水戸地方裁判所

平成２８年（フ）第２１２号
茨城県水戸市大足町1011番地の４、前住所茨城県水戸市松が丘１丁目６番30号
債務者　鈴木　茂行
1　決定年月日時　平成28年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高倉　久宗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月16日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成28年12月８日まで
水戸地方裁判所

平成２８年（フ）第２６０号
宮崎市花ケ島町笹原2246番地１　スカイパーク33―202号
債務者　佐藤弘太郎
1　決定年月日時　平成28年９月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牟田　圭佑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月９日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年12月８日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第１８６号
岐阜県関市上之保15391番地
債務者　更谷勇友樹
1　決定年月日時　平成28年９月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月13日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成28年12月13日まで
岐阜地方裁判所

平成２８年（フ）第２４４号
埼玉県朝霞市本町１丁目31番20号
債務者　竹田　　弘
1　決定年月日時　平成28年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月11日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成28年12月21日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第６５号
群馬県桐生市広沢町２丁目3395―１　シャルマンコート広沢Ｂ104号室、住民票上の住所群馬県桐生市広沢町１丁目2663番地の３
債務者　清水　　隆
1　決定年月日時　平成28年９月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　優一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年12月22日まで
前橋地方裁判所桐生支部

平成２８年（フ）第９７号
山口県下関市王司本町１丁目18―27　医療法人社団　李朋会　王司病院、住民票上の住所山口県下関市山の田南町10番５号
債務者　石**原**　　元
1　決定年月日時　平成28年９月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三好　晃一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年12月22日まで
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２８年（フ）第３８４号
埼玉県坂戸市関間４―12―12―810、住民票上の住所埼玉県坂戸市関間４丁目12番12号
債務者　阿部　和治
1　決定年月日時　平成28年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　博章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月18日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成28年12月28日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第２０６号
名古屋市中区大須１丁目33番21号　ＳＫ　ＢＵＩＬＤＩＮＧ６　502号
債務者　三﨑　裕也
1　決定年月日時　平成28年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小芝　範明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年１月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１３２５号
名古屋市港区小碓４丁目27番地の１　グランドメゾン鈴正Ⅱ202号
債務者　岩瀬　満幸
1　決定年月日時　平成28年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田阪まなみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月18日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成29年１月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２５３号
岩手県二戸市福岡字落久保６番地
債務者　玉川　　太
1　決定年月日時　平成28年９月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村井　三郎・村上力
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月24日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成29年１月10日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第１１６号
北海道河東郡音更町雄飛が丘南区21番地　公住70号
債務者　田原　清美
1　決定年月日時　平成28年９月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月11日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２８年（フ）第１１８号
北海道帯広市東４条南14丁目15番地２　藤ハイツ２号室
債務者　田中　　泉（旧姓齊藤）
1　決定年月日時　平成28年９月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月11日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係